

三重地区自動認可運賃(事業者によって額の設定は異なりますので、乗車の際に確認願います。)

三重地区 自動認可運賃・料金表

(1) 運賃及び料金の額

ア. 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.5km 780円	248m 100円	1分 30秒 100円
B 運賃	1.5km 770円	251m 100円	1分 35秒 100円
C 運賃	1.5km 760円	255m 100円	1分 35秒 100円
D 運賃	1.5km 750円	258m 100円	1分 35秒 100円
E 運賃 (下限運賃)	1.5km 740円	261m 100円	1分 35秒 100円

	時間制運賃	
A 運賃 (上限運賃)	30分	4,150円
B 運賃	30分	4,100円
C 運賃	30分	4,040円
D 運賃	30分	3,990円
E 運賃 (下限運賃)	30分	3,940円

イ. 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.5km 720円	264m 100円	1分 40秒 100円
B 運賃	1.5km 710円	268m 100円	1分 40秒 100円
C 運賃	1.5km 700円	272m 100円	1分 40秒 100円
D 運賃	1.5km 690円	275m 100円	1分 40秒 100円
E 運賃 (下限運賃)	1.5km 680円	280m 100円	1分 45秒 100円

	時間制運賃	
A 運賃 (上限運賃)	30分	3,830円
B 運賃	30分	3,780円
C 運賃	30分	3,720円
D 運賃	30分	3,670円
E 運賃 (下限運賃)	30分	3,620円

ウ. 中型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.5km 650円	247m 80円	1分 30秒 80円
B 運賃	1.5km 640円	251m 80円	1分 35秒 80円
C 運賃	1.5km 630円	255m 80円	1分 35秒 80円
D 運賃 (下限運賃)	1.5km 620円	259m 80円	1分 35秒 80円

	時間制運賃	
A 運賃 (上限運賃)	30分	3,040円
B 運賃	30分	2,990円
C 運賃	30分	2,950円
D 運賃 (下限運賃)	30分	2,900円

エ. 小型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金
	初乗運賃	加算運賃	
A 運賃 (上限運賃)	1.5km 630円	291m 80円	1分 45秒 80円
B 運賃	1.5km 620円	296m 80円	1分 50秒 80円
C 運賃	1.5km 610円	301m 80円	1分 50秒 80円
D 運賃 (下限運賃)	1.5km 600円	306m 80円	1分 55秒 80円

	時間制運賃	
A 運賃 (上限運賃)	30分	2,730円
B 運賃	30分	2,690円
C 運賃	30分	2,640円
D 運賃 (下限運賃)	30分	2,600円

(2) 適用地域

【三重県】 北勢交通圏、津交通圏、伊勢・志摩交通圏、松阪交通圏、伊賀交通圏、尾鷲市、熊野市、北牟婁郡、南牟婁郡(御浜町)

障害者割引：身体障害者福祉法に基づく「身体障害者手帳」または都道府県知事（政令指定都市にあつては市長）の発行する「知的障害者の療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」の交付を受けている人が、タクシーを利用した場合、当該手帳を提示して運賃の割引を申し込んだ場合に適用します。

割引対象となる運賃は、障害者本人が乗車した区間（迎車・回送区間を含む。）の運賃です。

運賃メーター器表示額（運賃の総額）から1割引します。